

「大学の人材育成機能の強化」 に関する参考資料

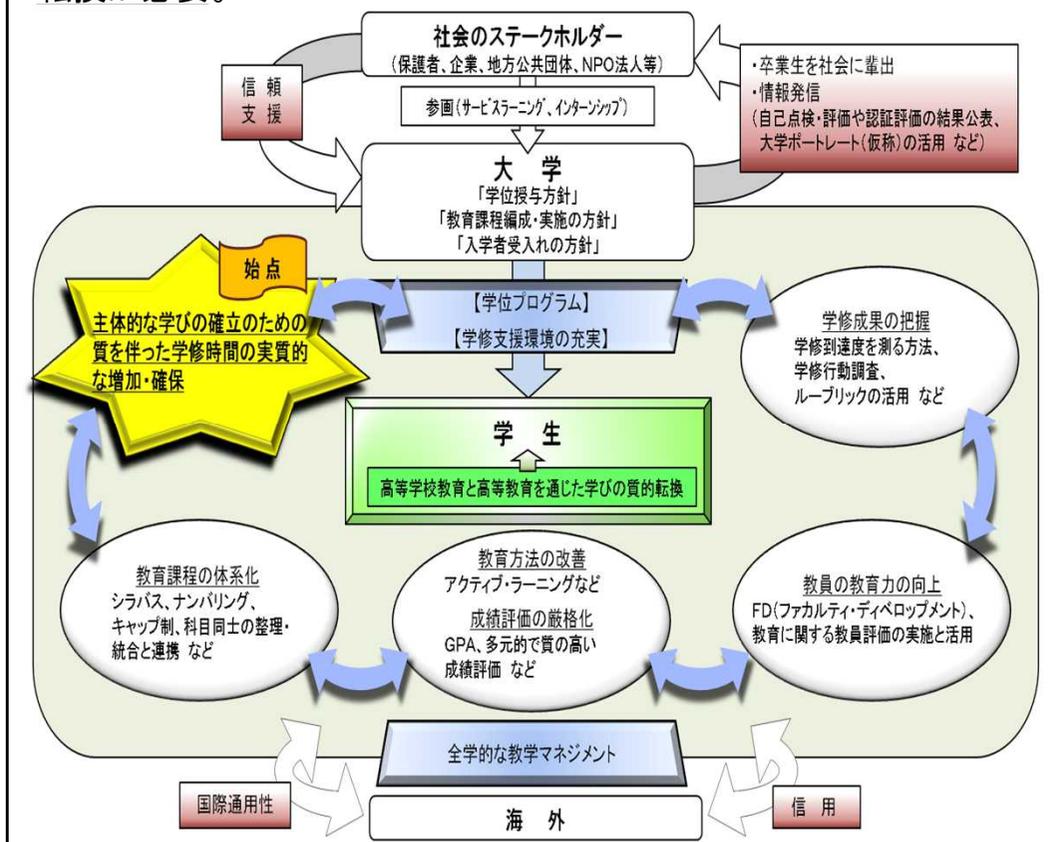
1. 大学教育の質的転換

◇我が国を取り巻く社会環境と高等教育の現状と課題

- ・グローバル化や情報化の進展、少子高齢化等社会の急激な変化に伴い、地域社会や産業界は、社会の変化に対応する基礎力と将来に活路を見いだす原動力として有意な人材の育成や学術研究の発展を大学に期待。
- ・高等教育段階で培うことが求められる「学士力」を備えた人材を育成するためには、主体的な学修を促す学士課程教育の質的転換が必要。
- ・一方、日本の学生の学修時間が諸外国の学生と比べて短いという現実。

学士課程教育の質的転換

- 主体的な学修時間の増加・確保を始点とした、学士課程教育の質的転換のための好循環を作り出すことが必要。
- 教員中心の授業科目の編成から組織的・体系的な教育課程への転換が必要。



今後の具体的な改革方策

大 学

- 大学の学位授与方針(育成する能力)の下、学長・副学長・学部長・専門スタッフ等がチームとなって、
 - ・体系的な教育課程(P)
 - ・教員同士の役割分担と連携による組織的な教育(D)
 - ・アセスメント・テストや学修行動調査(学修時間等)の活用による学生の学習成果、教員の教育活動等の評価(C)
 - ・教育課程や教育方法等の更なる改善(A)
 という改革サイクルを確立する。

協 力 支 援

大学支援組織

- OFDやIRの専門家の養成
- 大学情報の積極的発信の促進
- 学修成果の把握の具体的な方策の研究・開発
- 大学評価の改善

等

文部科学省等

- 基盤的経費や補助金等の配分を通じた改革サイクル確立の支援
- OFDや教育課程の専門家養成に関する調査研究
- 学生に対する経済的支援や公財政措置の充実

等

地域社会・企業等

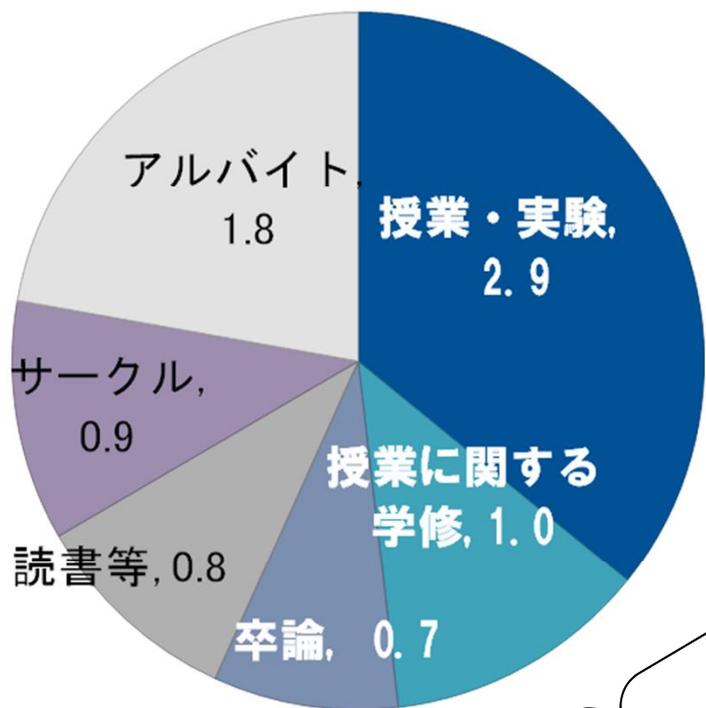
- 学士課程教育への参画(インターンシップ、社会体験活動等)や学生に対する経済的支援の充実等の連携・協力
- 地域社会の核である大学との連携や積極的活用
- 就職活動の早期化・長期化の是正

等

学生の学修時間の現状

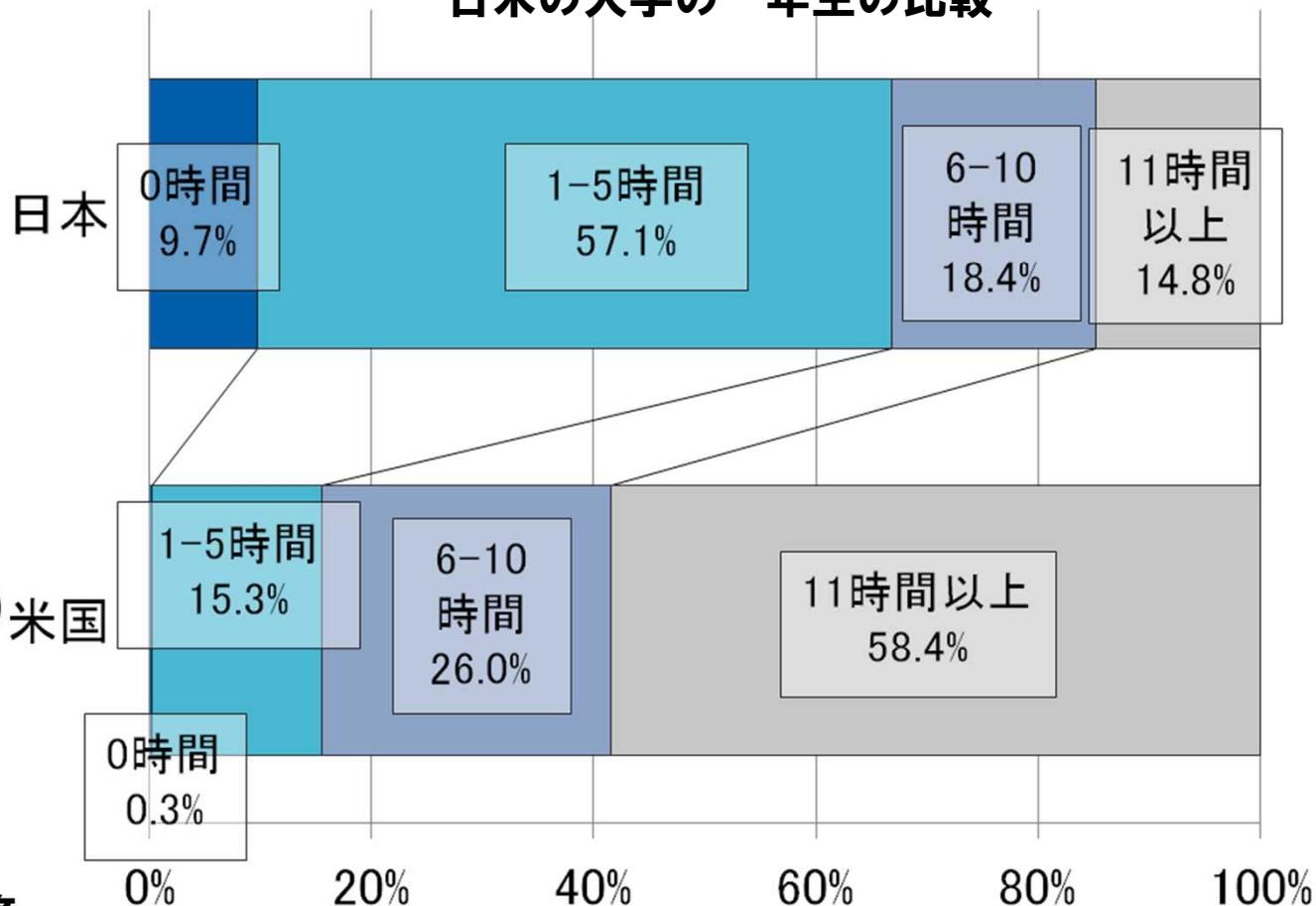
我が国の学生の学修時間（授業、授業関連の学修、卒論）は一日4.6時間とのデータもある。これは例えばアメリカの大学生と比較しても少ない。

学生の一日の活動時間の分布
(計 8.2時間)



授業、
授業関連の学修、
卒論
4.6時間

授業に関連する学修の時間（1週間当たり）
日米の大学の一年生の比較



出典：東京大学 大学経営政策研究センター（CRUMP）『全国大学生調査』2007年、
サンプル数44,905人 『全国大学生調査 第1次報告書』
NSSE（The National Survey of Student Engagement）

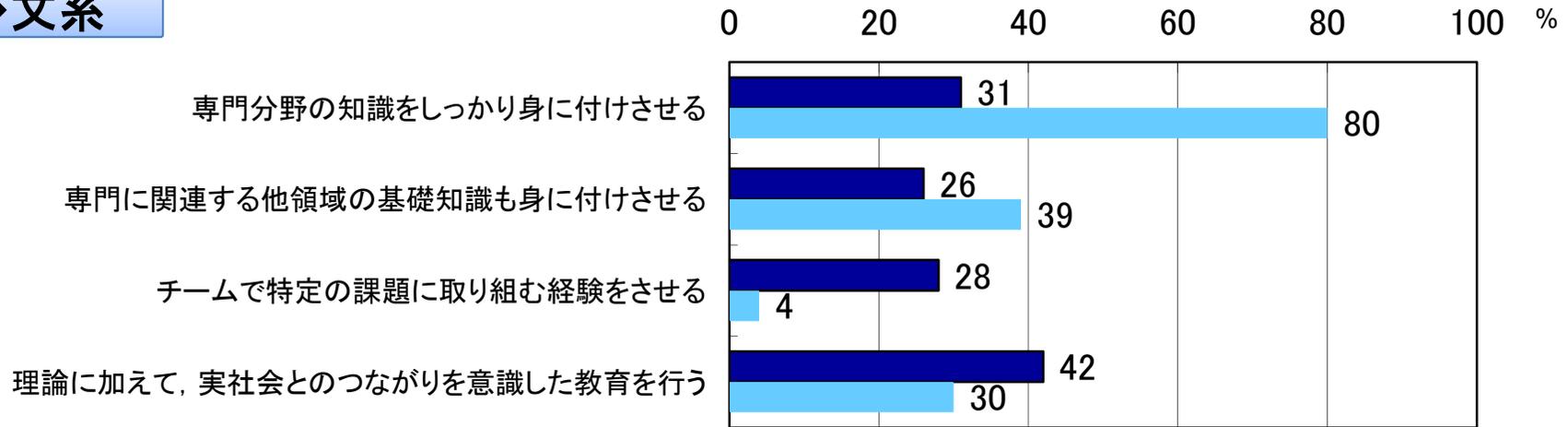
人材育成面での企業の期待と大学の認識

人材育成面での企業の期待と大学の認識にはギャップがある。

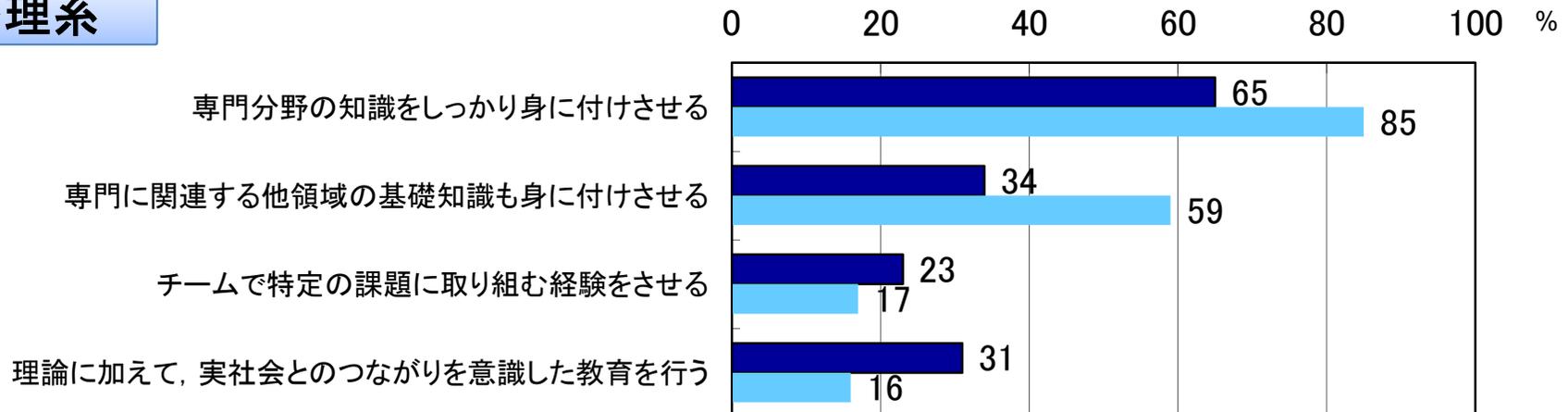
例えば、大学側は専門分野等の知識の習得等を重視する傾向があるのに対し、企業側は、チームでの経験や実社会とのつながりを重視。

■ 企業の大学・大学院への期待
■ 大学・大学院が教育面で特に注力している点

◆文系



◆理系



【平成16年日本経団連「企業の求める人材像についてのアンケート結果」より作成】

アクティブ・ラーニングに関する取組事例（立教大学）

立教大学「ビジネス・リーダーシップ・プログラム（BLP）」の例

- ・「権限が無くても、ビジョンを示して周囲を巻き込むリーダーシップの養成」という明確なビジョンを掲げ、5学期2年半にわたり経営学部の必修科目として行われる。プロジェクト実行（春学期）とスキル強化（秋学期）に関する科目を交互に実施。
- ・プロジェクト実行（春学期）では課題解決型の授業を、スキル強化（秋学期）ではディベートやグループワークなどの実践を交えて理論を学ぶ。

※アクティブ・ラーニング:

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、教室内のグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等様々な方法が考えられる。

◆授業内容

○プロジェクトの学期（リーダーシップ入門（1年次春）、BL2（2年次春）、BL4（3年次春））は、グループで企業や自治体から依頼された問題を解決する企画を提案するなど問題解決型の学習を実施。

ex.)「リアルストア出店計画を日本HP(※)へ提案」(※日本ヒューレット・パッカード株式会社)

「松竹芸能に新しいスクールビジネスを提案」

「モスバーガーはどうしたらもっと20才前後の顧客層を取り込めるか」等

○スキル強化の学期（BL1（1年次秋）、BL3（2年次秋））では、ディベートやグループワークなどの実践を交えて論理的思考力や批判的思考力を鍛える。

○プロジェクト実行の学期に気づいた長所を次のスキル強化の学期で集中的に伸ばし、短所を補い、またその次のプロジェクト実行の学期に自己チェックが可能。

◆学習環境

○「リーダーシップの養成」を教育目標に掲げることにより、学生が、アクティブ・ラーニングに不可欠な「主体性」や「積極性」を自然と発揮し、周囲を巻き込み相互に刺激し合いながら学ぶことのできる環境作りを行っている。

○少人数クラスで、教員と1学年上のSA(各クラスに1~2名)が支援。

○OSAはクラスの授業補佐としての役割を担うとともに、学生のピアカウンセラーとしての役割やクライアント企業とのプロジェクト内容の調整を行うなど、多様な役割を果たす。

◆評価と改善

○大学が行う「授業評価アンケート」とは別に、「学生の匿名座談会」、「SAによる改善提言」、「教員の振り返りのための会」、「授業直後の全クラス教員とSAによる合同ミーティング」等を行い、常に授業内容の改善を図る。

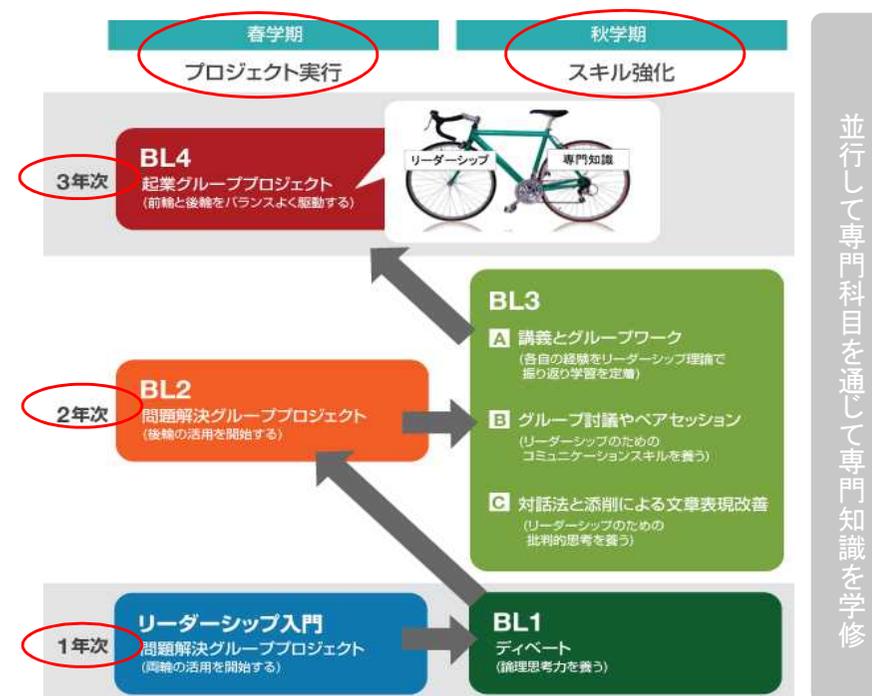
○カリキュラムの中に、学生同士の「相互フィードバック(360度フィードバック)」を特徴とした「振り返り」の時間を設けることにより、発表内容や学習内容等の更なる充実・深化を図る。



2013年 BL2受講者の企業でのプレゼンの様子(立教大学HPより)



2013年 BL4受講者によるプレゼンの様子(立教大学HPより)



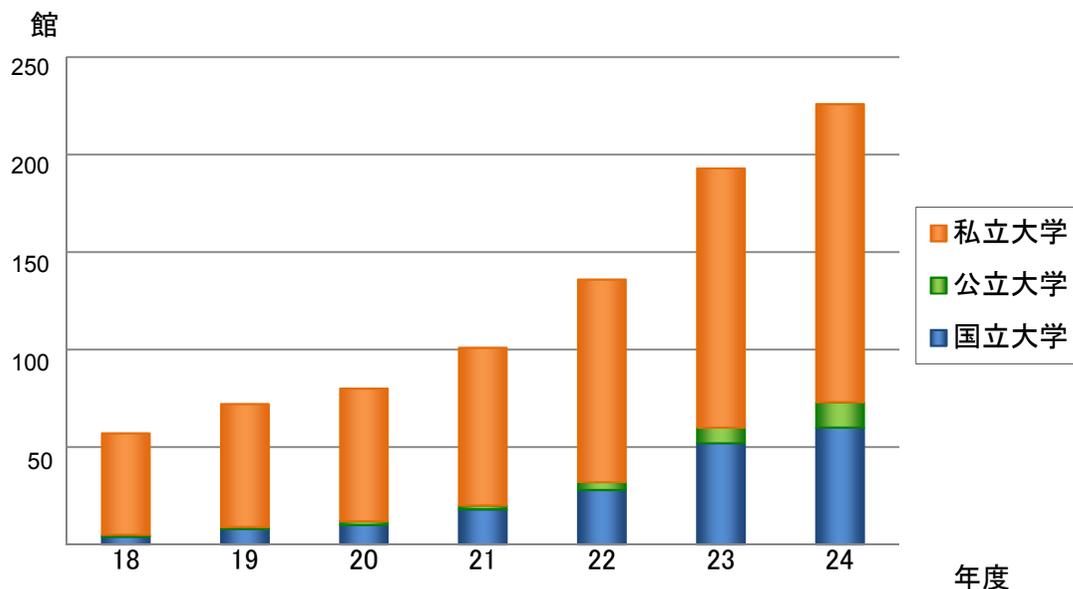
大学図書館におけるアクティブ・ラーニング・スペースの整備

- ・アクティブ・ラーニング・スペース(複数の学生が集まって、様々な情報資源を用いて学習を進めることができるスペース)を設置する図書館数はこの3年間で2倍に増加しており、平成24年5月1日現在では226館(うち中央図書館は159館)になっている。
- ・アクティブ・ラーニング・スペースでは、グループ学習スペース(210館)のほか、共用スペース(129館)、プレゼンテーションスペース(122館)などが整備され、学習・研究サポート(115館)などのサービスが提供されている。

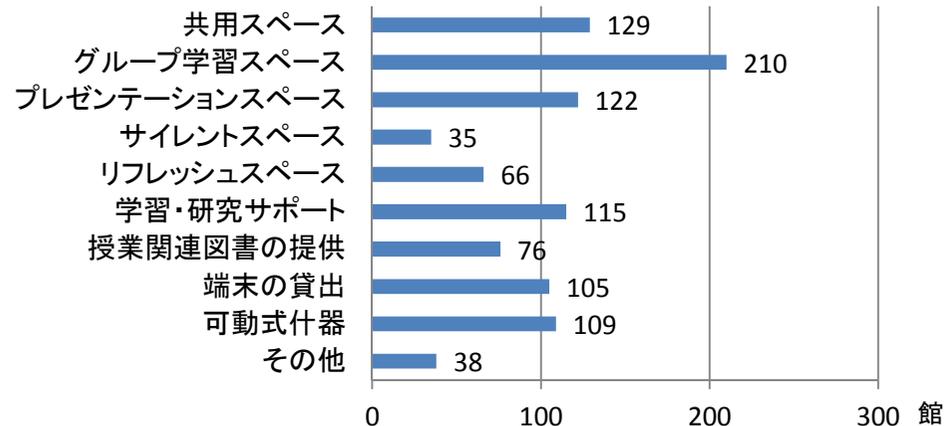
・アクティブ・ラーニング・スペースの設置図書館数
(各年度末日現在、H24年度は5月1日現在)

単位:館

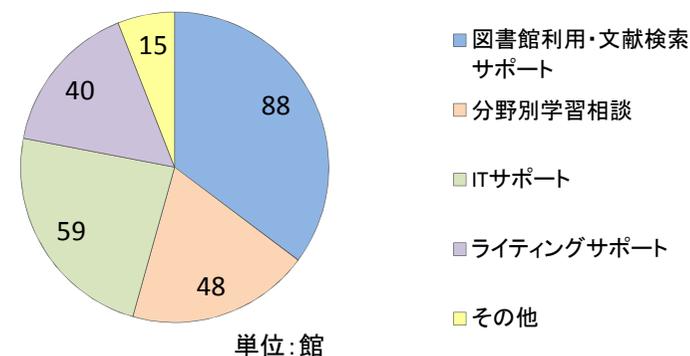
年度	18	19	20	21	22	23	24
国立大学	4	8	10	18	28	52	60
公立大学	1	1	2	2	4	8	13
私立大学	52	63	68	81	104	133	153
合計	57	72	80	101	136	193	226



提供している施設・サービス(複数回答可)



学習・研究サポート内訳(複数回答可)



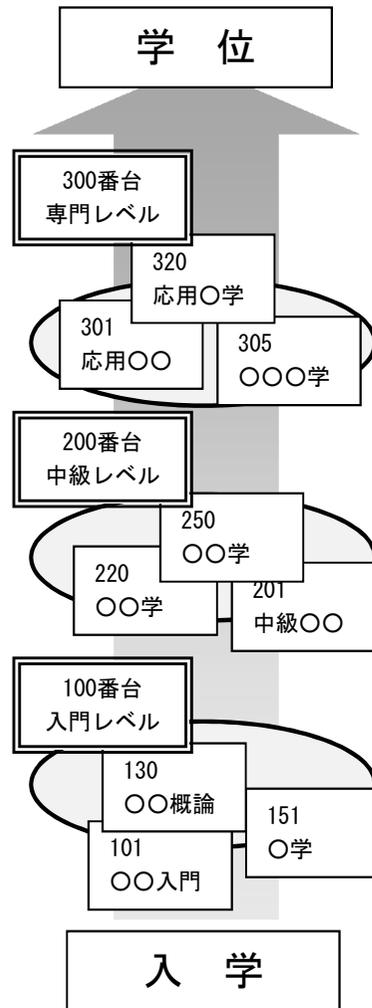
単位:館

ナンバリングについて

ナンバリング:

授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み。

イメージ



国際基督教大学の例

- ・ 授業科目の学修段階や順序等の体系性を明示
- ・ 学生がレベルや専門を勘案して授業科目を履修できるようにする

例: 英語プログラム(中級基礎) 読解と論文作法
→ELP001(アルファベットと数字で表記)

<科目の分類>

全学共通	語学教育	英語	ELP
	一般教育	人文科学系列	GEX
授業科目別	アメリカ研究		AMS
	美術・考古学		ARA

<科目の段階>

001-099	語学教育科目 (英語・日本語) 一般教育科目
101-199	メジャー基礎科目 全学共通初級科目
201-299	メジャー専攻中級科目 全学共通中級科目

早稲田大学国際教養学部の例

- ・ 専門分野を七つのクラスターに分類し、各クラスター毎に4段階のレベルを設定

例: Biological Anthropology(上級科目)
→LE401(アルファベットと数字で表記)

<科目の分類>

基礎演習科目、入門統計学		GE
英語、第2外国語		CO
科目群(例)	生命科学・生命倫理・環境科学・環境政策・地球科学・科学研究	LE
	経済・ビジネス・経営・マーケティング	EB

7つのクラスター:

①Life and Environment, Matter and Information (LE, MI), ②Philosophy and Religion, History (PR, HI), ③Economy and Business (EB), ④Governance, Peace and Human Rights, International Relations (GO, PH, IR), ⑤Communication (CO), ⑥Expression (EX), ⑦Culture, Mind and Body, Community (CU, MB)

<科目の段階>

100番台	基礎演習・入門統計学・英語科目・第2外国語
200番台	入門科目
300番台	中級科目
400番台	上級科目
500番台	ゼミ及び卒業論文

認証評価制度について

【概要】

- ・平成16年度から始まった第三者評価制度により、大学は、文部科学大臣の認証を受けた機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務づけられている。

【目的】

- ・評価結果が公表されることにより、大学等が社会的評価を受ける
- ・評価結果を踏まえて大学等が自ら改善を図る

【内容】

① 大学の教育研究等の総合的な状況の評価（いわゆる機関別認証評価）

大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価（7年以内ごと）

② 専門職大学院の評価（いわゆる分野別認証評価）

専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価（5年以内ごと）

- ・各認証評価機関が定める評価基準に従って実施
- ・大学等は複数の認証評価機関の中から評価を受ける機関を選択

【検討課題】

- ・学修成果や内部質保証を重視した評価の在り方

（参考）

平成24年8月 中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（抄）

「大学評価の改善については、各認証評価機関の内部質保証を重視する動きを踏まえ、全学的な教学マネジメントの下で改革サイクルが確立しているかどうかなど、学修成果を重視した認証評価が行われることが重要である。」

学修成果に関する評価基準

	大学評価・学位授与機構	大学基準協会	日本高等教育評価機構	短期大学基準協会
評価基準	<p>基準6 学習成果</p> <p>6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。</p> <p>6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。</p>	<p>教育内容・方法・成果</p> <p>4 大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づき学位授与方針をおよび教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。また、こうした方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学位授与を適切に行わなければならない。</p> <p>※基準の趣旨については別途解説を定めている</p>	<p>基準2. 学修と教授</p> <p>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</p>	<p>基準I 建学の精神と教育の効果</p> <p>I-B 教育の効果</p> <p>I-B-2 学習成果を定めている。</p> <p>I-B-3 教育の質を保証している。</p> <p>基準II 教育課程と学生支援</p> <p>II-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。</p>
評価基準等の詳細	<p>【基本的な観点】</p> <p>6-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。</p> <p>6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。</p> <p>6-2-① 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。</p> <p>6-2-② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。</p>	<p>【点検・評価項目】</p> <p>4 教育内容・方法・成果</p> <p>成果</p> <p><点検・評価項目></p> <p>(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 ・学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） <p><点検・評価項目></p> <p>(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与基準、学位授与手続きの適切性 ・学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策 <p>（根拠資料例：履修要綱、学位論文審査基準）</p>	<p>【評価の視点】</p> <p>2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価</p> <p>方法の工夫・開発</p> <p>（根拠資料例：教室内外の学修状況に関する学生アンケート調査等を分析した資料）</p> <p>2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック</p> <p>（根拠資料例：教育目的の達成状況の評価に関する研究又はその評価結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料）</p>	<p>基準I-B-1</p> <p>(1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。</p> <p>(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。</p> <p>(3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。</p> <p>(4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。</p> <p>(5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。</p> <p>基準I-B-3</p> <p>(2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。</p> <p>基準II-A-4</p> <p>(1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。</p> <p>(2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。</p> <p>(3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で達成可能である。</p> <p>(4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。</p> <p>(5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。</p>

内部質保証に関する評価基準

	大学評価・学位授与機構	大学基準協会	日本高等教育評価機構	短期大学基準協会
評価基準	<p>基準 8 教育の内部質保証システム</p> <p>8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。</p> <p>8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。</p>	<p>内部質保証</p> <p>10 大学は、その理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、大学の現況を公表しなければならない。</p> <p>※基準の趣旨については別途解説を定めている</p>	<p>基準 4 自己点検・評価</p> <p>4-1 自己点検・評価の適切性</p> <p>4-2 自己点検・評価の誠実性</p> <p>4-3 自己点検・評価の有効性</p>	<p>基準 I 建学の精神と教育の効果</p> <p>I-C 自己点検・評価</p> <p>I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に努めている。</p>
評価基準等の詳細	<p>【基本的な観点】</p> <p>8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。</p> <p>8-1-② 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。</p> <p>8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。</p> <p>8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。</p> <p>8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	<p>【点検・評価項目】</p> <p>(1) 大学の諸活動について、点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の実施と結果の公表 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応 <p>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 内部質保証の方針と手続きの明確化 内部質保証を掌る組織の整備 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底 <p>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 教育研究活動のデータ・ベース化の推進 学外者の意見の反映 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応 	<p>【評価の視点】</p> <p>4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価</p> <p>4-1-② 自己点検・評価体制の適切性</p> <p>4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性</p> <p>4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価</p> <p>4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析</p> <p>4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表</p> <p>4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性</p>	<p>(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。</p> <p>(2) 日常的に自己点検・評価を行っている。</p> <p>(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。</p> <p>(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。</p> <p>(5) 自己点検・評価の成果を活用している。</p>

2. 厳格な成績評価、卒業認定

GPA制度について

[GPA (Grade Point Average) 制度:
客観的な成績評価を行うため、授業科目ごとに0~4などのポイントを付した上で、学生ごとの成績の平均を算出すること。]

国際教養大学の例

GPA制度による成績評価

- ・学期ごとにGPAを算出し、学修の結果を確認
- ・成績不良による除籍勧告等の厳格な運用を行い、学生の授業放棄を抑止

A (優)	その科目において要求される程度を超えて特に優秀な成績(100~90点)
B (優)	その科目の要求にふさわしい優れた成績(89~80点)
C (良)	一応、要求を満たす成績(79~70点)
D (可)	合格と認められる最低の成績(69~60点)
E (不可)	不合格(60点未満)

評価A=4, B=3, C=2, D=1, E=0

(算出方法)

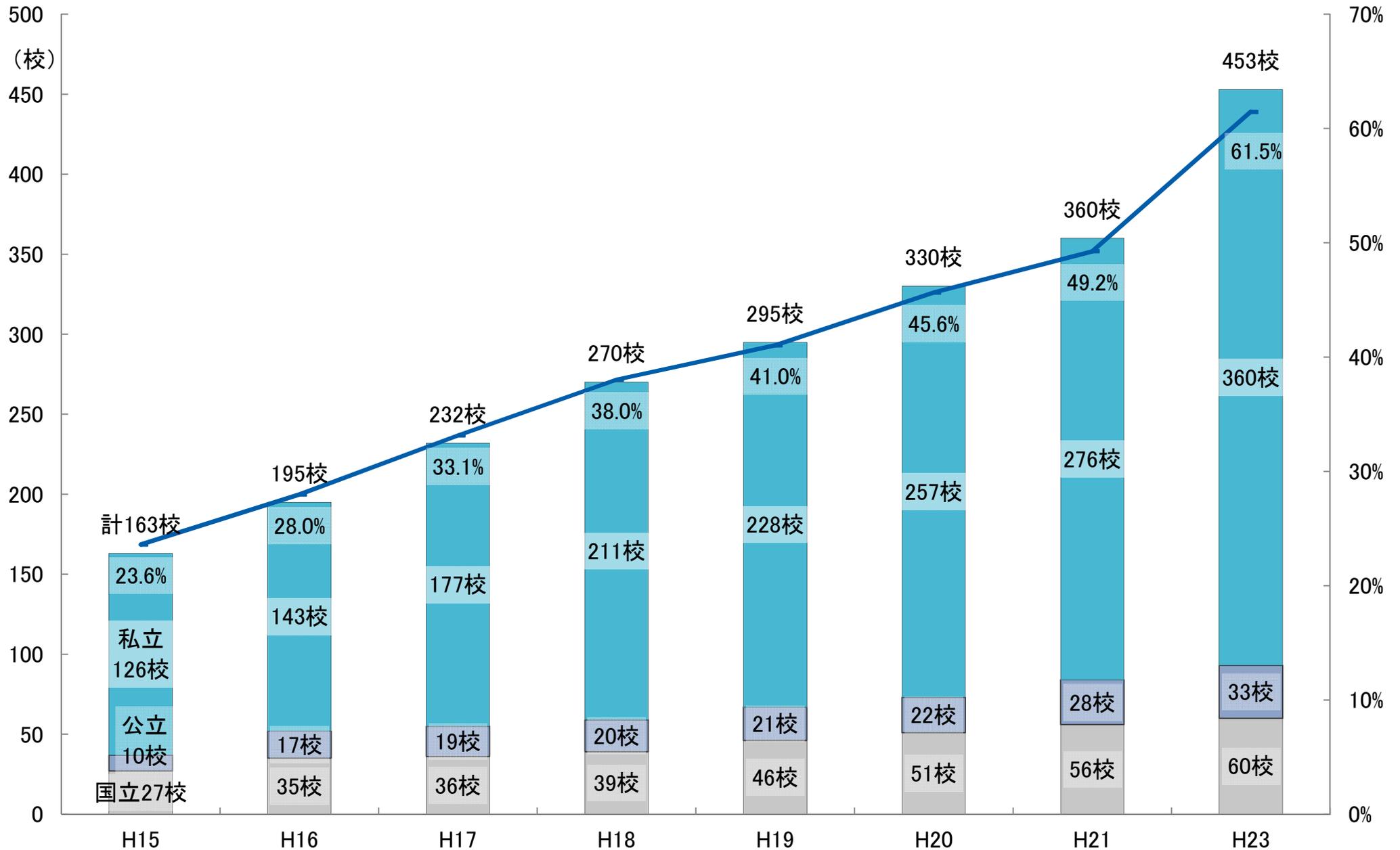
$$\text{GPA} = \frac{4 \times \text{A単位数} + 3 \times \text{B単位数} \cdots}{\text{総履修登録単位数}}$$

アメリカでの一般的な取扱い

- ① 学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を例えば5段階(A, B, C, D, F)で評価し、それぞれに対して4, 3, 2, 1, 0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たり平均(GPA, グレード・ポイント・アベレージ)を出す。
- ② 単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされる。
- ③ 3セメスター(1年半)連続してGPAが2.0未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。
(ただし、これは突然退学勧告がなされるわけではなく、学部長等から学習指導・生活指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合に退学勧告となる。)

GPA制度の導入状況（大学学部）

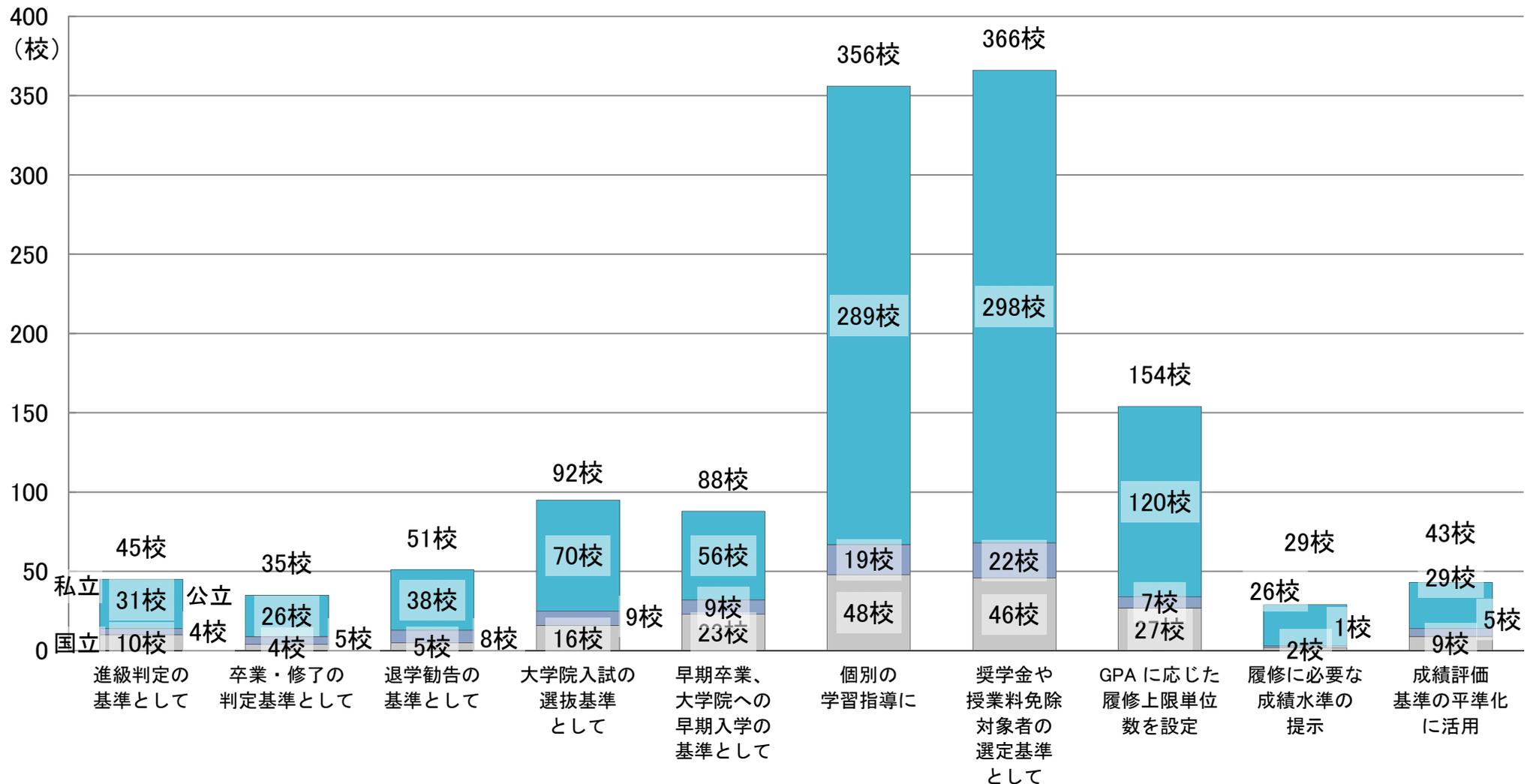
学部においてGPA制度を導入している大学数は増加傾向にあり、平成23年度で453校となっている。



出典：文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」
 ※平成22年度については、東日本大震災の影響を考慮し、調査を実施していない。

GPA制度の活用状況（大学学部）

GPAの活用で、多いのは「奨学金や授業料免除対象者の選抜基準として活用」が366校（GPA導入大学の約81%）、「個別の学修指導に活用」で356校（79%）。一方、「卒業・修了の判定基準としての活用」は35校（8%）と少数。



出典：文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」（平成23年度）
 ※平成22年度については、東日本大震災の影響を考慮し、調査を実施していない。

事例① 青森公立大学

(1) 卒業要件

学部卒業の要件として、在学期間等の要件を満たすほか、累積GPAが2.00以上であることを求めている。

(2) 履修制限

次のいずれかに該当する場合は、次学期において、既履修・未履修科目を問わず、履修単位数が14単位に制限される。

- ①2学期連続してGPAが2.00未満で、かつ、累積GPAが1.00未満の場合
- ②3学期連続してGPAが2.00未満の場合
- ③4学期連続してGPAが2.00未満で、かつ、累積GPAが2.00以上の場合

(3) 退学勧告

4学期連続GPAが2.00未満でかつ累積GPAが2.00未満の者に対し、退学を勧告。(成績不振が続く学生には、勧告の前に教員による面談も実施。)

事例② 桜美林大学

(1) 卒業要件

卒業の要件として、在学期間等の要件を満たすほか、入学時からの通算GPAが1.5以上であることを求めている。

(2) 履修登録単位数の変動

学期ごとに履修登録できる単位数は、入学した最初の学期は20単位が上限となっている。この上限は、次学期以降、前学期のGPAにより、次のように変動する。

- ①前学期のGPAが3.0以上 24単位
- ②前学期のGPAが2.0以上3.0未満 20単位
- ③前学期のGPAが2.0未満 16単位

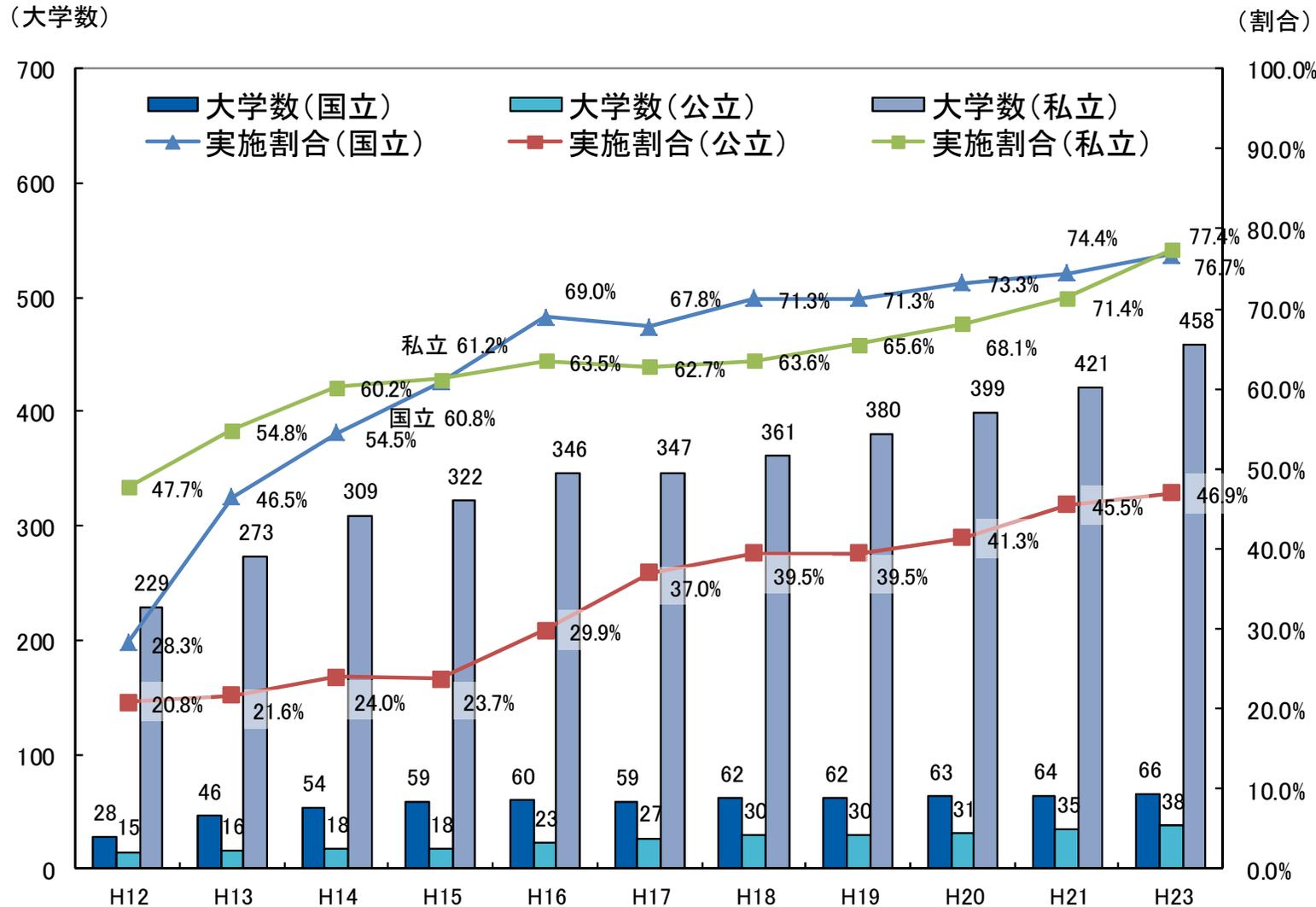
(3) GPAによる指導等

- ①前学期のGPAが2.0未満となった学生に対し、アドバイザーによる注意と指導を実施。
- ②GPA2.0未満が2学期連続、または通算で3学期となった学生に対し、本人及び保証人(保護者等)を呼び出し、アドバイザーによる注意と指導を実施。
- ③GPA2.0未満が3学期連続、または通算で4学期となった学生に対し、教授会の議を経て退学を勧告。

キャップ制（履修単位の上限設定）の導入状況

キャップ制を導入している大学数は年々増加しており、国立・私立では7割以上の大学が導入している。

[参考] キャップ制: 単位の過剰登録を防ぐため、大学において1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度。
大学設置基準上、大学の努力義務となっている。



設定されている上限単位 (学部数, 平成23年度)

※年間の上限単位。
学期で設定している場合、
1年間に通算している。

単位数	合計
31～40	132
41～50	1168
51～	262

出典: 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」
※平成22年度については、東日本大震災の影響を考慮し、調査を実施していない。

定員超過抑制に関する現行制度の概要

国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金においては、大学教育の質の保証の一環として、適切な教育環境を保持する観点から、定員超過を抑制する仕組みを導入している。

1. 国立の場合

○定員超過した場合の国立大学法人運営費交付金の取扱い

学部毎の定員超過率が一定の比率を超えた場合、超過した学生数分の授業料収入相当額を国庫返納。

○留年者に配慮した取扱い

修業年限を超える在学期間が2年以内の留年者は収容定員超過人数から除外。

※シラバス等に全ての講義等毎に学修目標や授業方法及び授業計画、並びに成績評価基準を明示すること。

2. 私立の場合

○定員超過した場合の私立大学等経常費補助金の取扱い

学部毎・大学全体の定員充足率が一定の比率を超えた場合、不交付又は段階的に減額。

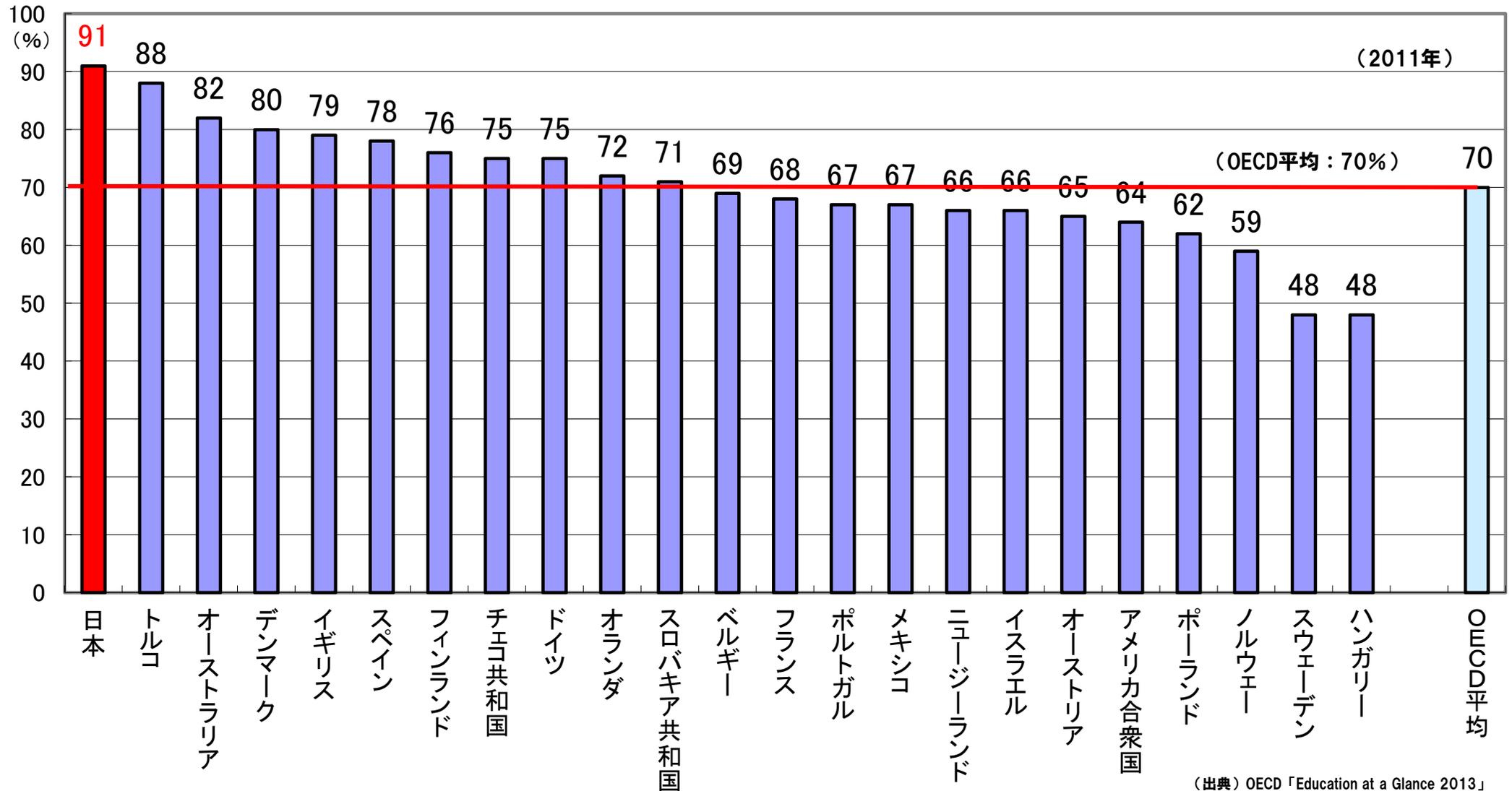
○留年者に配慮した取扱い

修業年限を超える在学期間が1年以内の留年者は、収容定員超過人数から除外。

※シラバス等に全ての講義等毎に学修目標や授業方法及び授業計画、並びに成績評価基準を明示すること。

大学型高等教育修了率の国際比較

日本の高等教育修了率は91%であり、OECD平均の70%に比べて高い。



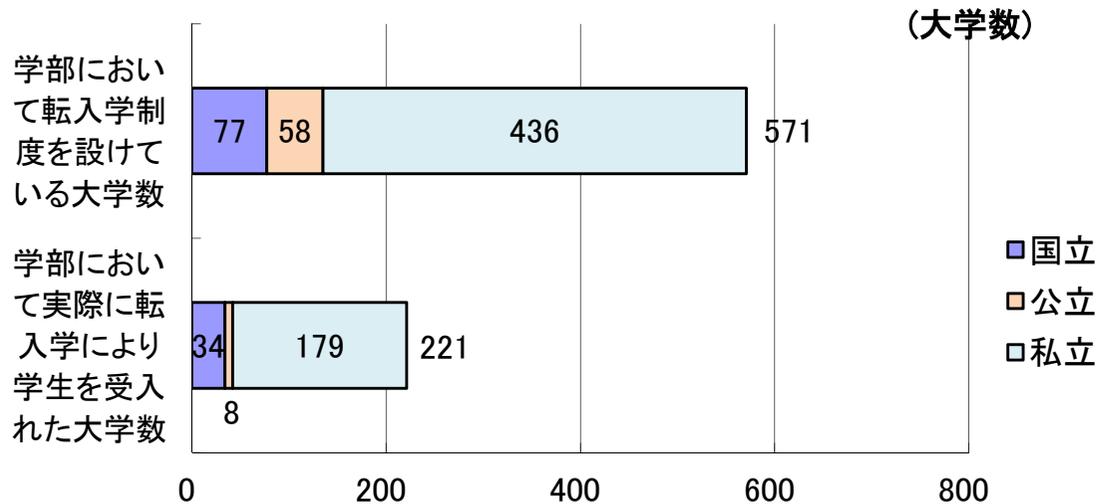
(注1) 「大学型高等教育 (ISCED 5A)」とは、主として理論中心・研究準備型プログラムで、通年教育年数がフルタイム換算で3年間（一般的には4年以上が中心）のもの（日本では、学士・修士に相当）。

(注2) 大学型高等教育の修了率は、大学型高等教育の卒業生数を、その標準的な入学年（修業年限）の入学人数で除した値である。

3. 進路変更の柔軟化、大学・学部・学科の 枠を超えた履修機会の拡大等

大学における転入学・転学部の実況(H23年度)

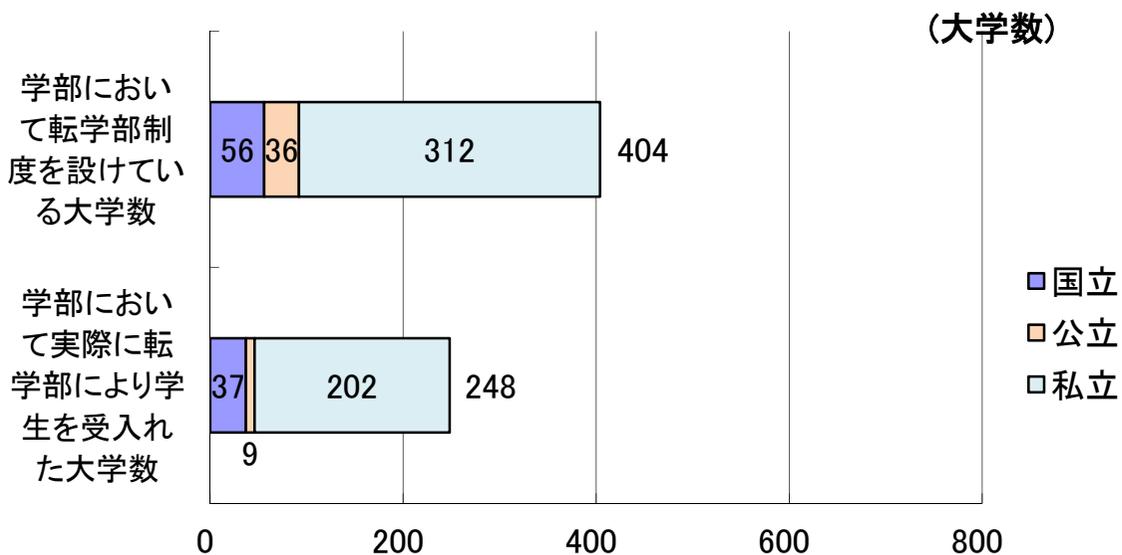
転入学の実況



転入学により受入れた学生数 (人数)

	国立	公立	私立	計
第1学年	4	3	138	145
第2学年	47	2	695	744
第3学年	286	38	1,488	1,812
第4学年	0	2	23	25
計	337	45	2,344	2,726

転学部の実況



転学部により受入れた学生数 (人数)

	国立	公立	私立	計
第1学年	3	2	74	79
第2学年	83	6	807	896
第3学年	72	7	307	386
第4学年	4	1	51	56
計	162	16	1,239	1,417

※対象大学数: 国立大学82大学、公立大学79大学、私立大学575大学の、計736大学

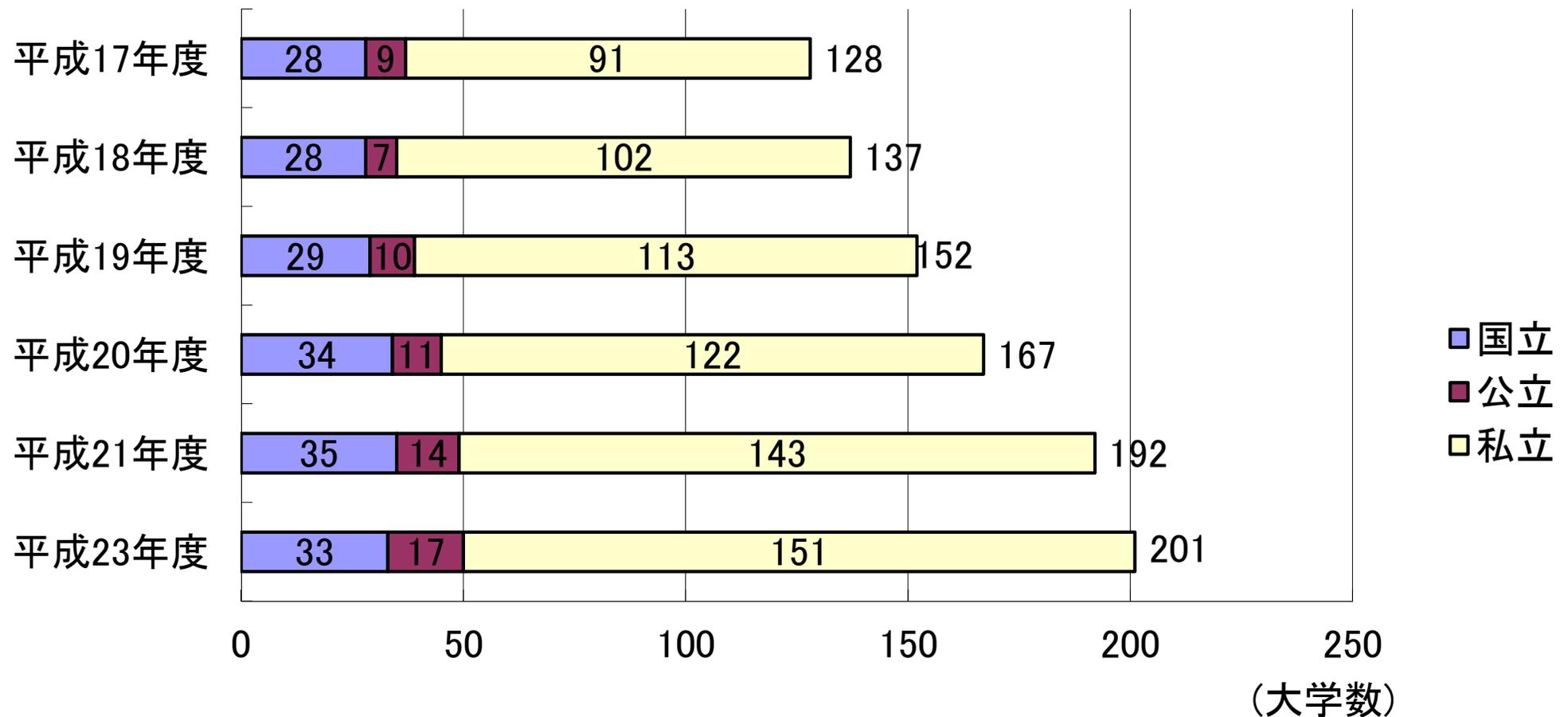
出典: 文部科学省調べ

大学において主専攻・副専攻制を導入している大学数(大学学部)

学部段階において主専攻・副専攻制を導入している大学数の推移は以下のとおりであり、毎年増加傾向にある。

主専攻・副専攻制:

主専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる取り組みであって、学内で規定が整備されている等、組織的に行われているものをいう。



出典: 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

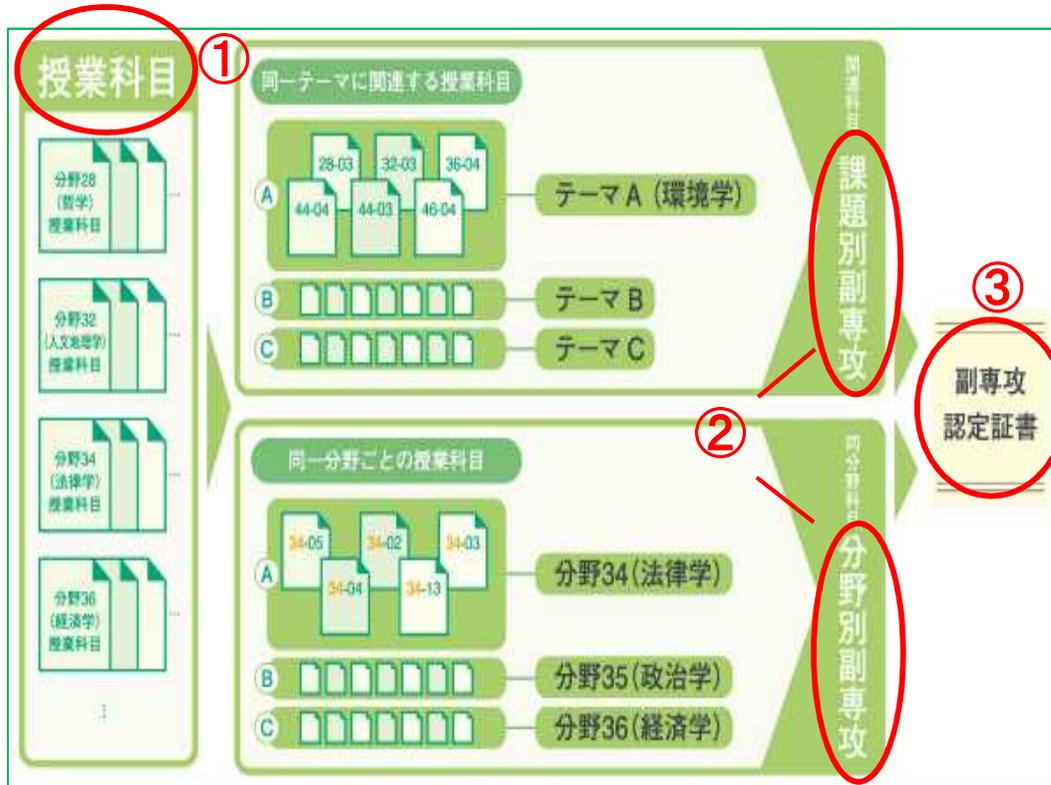
※平成22年度については、東日本大震災の影響を考慮し、調査を実施していない。 21

主専攻・副専攻制を導入している大学の例(新潟大学)

(新潟大学ホームページ、新潟大学「2013副専攻プログラム」等を基に作成)

- ・所属している学部における学修(主専攻)とは別に、複数分野で体系的に学ぶことのできる「副専攻制度」を導入。
- ・テーマ(課題)ごとにカリキュラムが編成されている「課題別副専攻」と特定の学問分野の授業科目からなる「分野別副専攻」がある。
- ・一定の要件を満たした学生に対する証明として「副専攻認定証書」を授与。

◆副専攻制度について



①授業科目における「分野・水準表示法」の導入

各科目には「分野」と「水準」を示した2桁の数字(コード)を設定(分野コード(2桁)ー水準コード(2桁)で表示)。

- ・分野コード…それぞれの学問分野ごとに2桁の数字を設定。
- ・水準コード…10の位で「対象者」を、1の位で「授業の水準」を表示。

②課題別副専攻と分野別副専攻の設置

- ・**課題別副専攻**(ex.環境学、メディアリテラシー、地域学、平和学 等)
→テーマ(課題)ごとに分野横断的に統合したプログラム。
- ・**分野別副専攻**(ex.法学、政治学、経済学、会計学 等)
→特定の学問分野の授業科目から作られたプログラム

③「副専攻認定証書」の授与

- ・卒業時に、専門分野に関わる「学士」の卒業証書に加え、分野を明記した「副専攻」を認定する文書(「副専攻認定証書」)が授与される。
- ・また、就職活動等に活用することを可能とするため、第3年次以降、「副専攻履修証明書」の発行が可能。

◆副専攻修得による効果

副専攻を修得するメリット

- ・主専攻の学修を補うことができる
- ・興味関心に応じて幅広い知識を得られる
- ・社会に出てから求められる「専門分野とは異なった視点からの知識や技能」を養うことができる。



学生及び企業の声



「主専攻である経済学を学ぶに当たり、地域経済を主に学びたいと思い、地域学の副専攻を履修した。フィールドワークなどが多い地域学の分野では、座学では学べないことや人とのつながりを体験できた。」



「就職してから必ず役に立つものと思います。弊社も、御校の学生を採用する際には、参考にさせて頂きたいと思えます。」

大学における募集時の大括り化の例(北海道大学)

- ・平成23年度より、学部別入試に加え、文系や理系の総合入試枠で受験する「総合入試」を導入。
- ・入学後の1年間は全員が「総合教育部」に所属し幅広く教養・基礎科目を学修。2年次進級時に本人の希望や1年次の成績等を基に各学部に移行。

◆「総合入試」について

- ・「総合入試」では、学部への直接の入学ではなく、「文系」、「理系」という2つの大きな募集枠で学生を受け入れ。
- ・入学した全ての学生は、1年次の間「総合教育部」に所属。「総合教育部」では、文系・理系ごとにそれぞれ共通したカリキュラムに基づいて、充実した教養教育・基礎教育を受講。
- ・総合入試入学者は、1年次の成績確定後、本人の志望と修得した単位の評価等により、2年次進級時に学部・学科等へ移行(学部入試及びAO入試による入学者は、それぞれ入学した学部へ進級)。

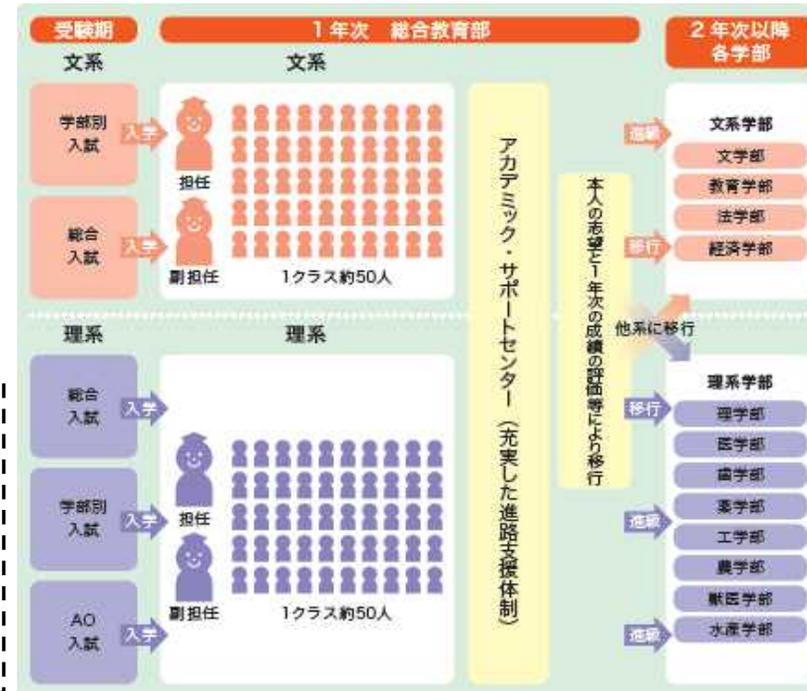
----- 「総合入試」により期待される効果(ミスマッチの解消) -----

受験期に「学部」を決める方式

- ・とりあえず北大に入学
- ・自分が学びたいことと所属学部で学べる内容が合わない
- ・本当に自分が学びたいことを見いだせない

入学後に「学部」を決める方式

- ・意欲的に学業・課外活動に取り組み充実した学生生活
- ・十分に考え納得した上で学部等を選択し移行
- ・入学後に自分の学びたいことや将来について熟考できる



<充実した進路支援体制、学習サポート(アカデミックサポートセンター)>

(北海道大学ホームページ、「北海道大学総合入試案内」等を基に作成)

1. 進路・修学相談

各学部・学科に関する情報提供や、スタッフから進路や専攻分野選択などに関してアドバイスを受けられる進路・修学相談を実施。北大の学部・学科の教育・研究について整理した「アカデミック・マップ」を活用。



年間延べ550人以上が利用。

2. 学習サポート

アカデミック・サポートセンターのスタッフや大学院生のチューター等が、数学や理科、英語などの学習内容・方法に関してアドバイスを実施。

- ・自主学習や試験勉強の方法
- ・講義の内容の復習
- ・移行先で必要になる科目の学習等



年間延べ2500人以上が利用。

3. スタディ・スキルセミナー

主に1, 2年生を対象とした、総合的な学習スキルのセミナーを実施。大学で効果的に学習するために必要なスキルについてスタッフが伝授。また、参加者同士でアイデアを共有することも可能。

- ・ノートの取り方
- ・情報リテラシー
- ・レポートの書き方 等



4週間開催で延べ150人以上が参加。

1. MOOCとは

Massive **O**pen **O**nline **C**ourse の略で、米国ではじまり、現在ではイギリス、ドイツ、オーストラリアなどにも広まっている主要有名大学の無料オンライン講義。

Massive(大規模)	: 受講者の規模が巨大
Open(無料)	: 誰でも自由に受講可能
Online(オンライン)	: インターネットに繋がる環境であれば、どこからでも受講可能
Course(講座/科目)	: 大学レベルの開講科目

2. MOOCの特徴

- ・インターネット上で公開され、無料
- ・受講者が多い(一講座あたり数万人規模)
- ・講義や説明動画が短い(10分程度)
- ・受講者同士の学びを重視(掲示板機能、相互採点)
- ・(現状は)世界の名門大学による講義中心
- ・複数週間にまたがる(5~15週間程度)
- ・受講期間中に小テストや課題提出あり
- ・修了認定書を得られる講座もある(ただし有料)

3. 日本オープンオンライン教育推進協議会「略称:JMBOOC(Japan-MOOC)」の設立

◆「JMBOOC」の設立(2013年10月11日)

【設立の背景】

- ・ MOOCについては、東京大学がCoursera、京都大学がedXに参加しているが、それぞれ英語での公開。なお、Courseraは多言語化の方針を打ち出しているが、参加校について各国トップ5校という方針があるなど、日本の多くの大学が入れる体制となっていない。
- ・ オープンオンライン学習は本質的に社会基盤というべきであり、日本においては日本の学習者の実態に即したサービスとして構築される必要がある。

【JMBOOCの主な目的】

日本の学生・社会人にとって学習しやすく、また日本の大学にとってオンライン講座を開講しやすい環境を構築・提供、さらに日本のみならず諸外国に対しても学習環境を提供し、本格的な継続学習社会の実現に積極的に貢献。

【今後の活動】

- ・ 2014年春までを目標として、コンテンツ作成・蓄積、配信プラットフォーム構築等に着手。